

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月28日
【発行者名】	ちばぎんアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 裕
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	伊勢谷 知也
【電話番号】	03-5638-1450
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ほくよう資産形成応援ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込額 上限200億円 継続申込額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成29年7月14日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部_____は訂正部分を示します。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成29年8月31日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

平成29年8月31日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況(平成29年4月28日現在)

(中略)

□. 委託会社の沿革

(中略)

八．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	1,600株	40%
株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	800株	20%
ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	800株	20%
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	200株	5%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんキャピタル株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況（平成30年3月30日現在）

(中略)

ロ．委託会社の沿革

(中略)

八．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	1,600株	40%
株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	800株	20%
ちばぎん保証株式会社	千葉市稲毛区稲毛東三丁目17番5号	600株	15%
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	200株	5%
株式会社東邦銀行	福島市大町3番25号	200株	5%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%
ちばぎんキャピタル株式会社	千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	200株	5%

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

以下の内容は、平成29年7月14日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

以下の内容は、平成30年3月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

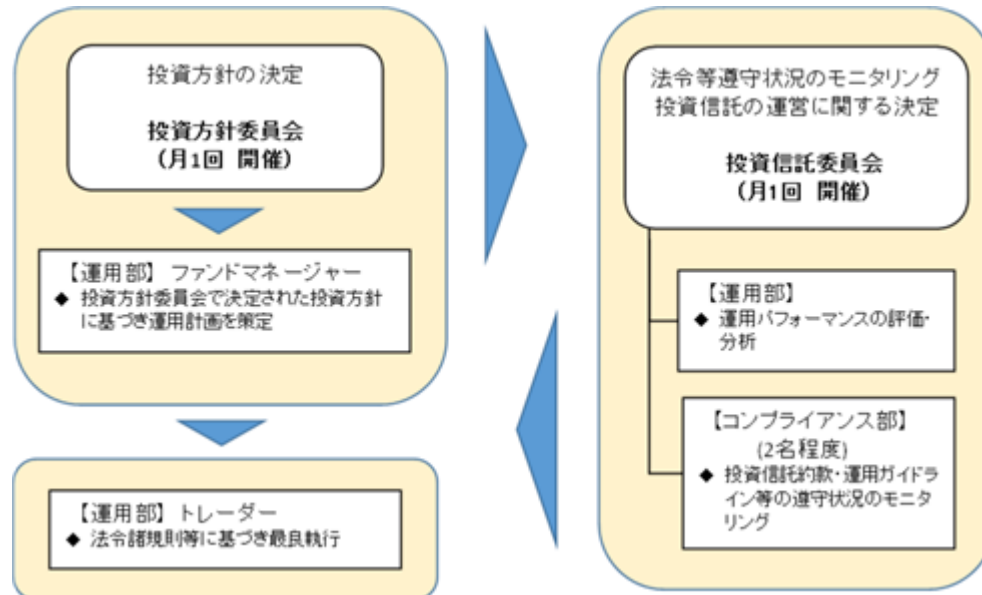
（後略）

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」「(3) 運用体制」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(3) 【運用体制】

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制は以下のとおりです。記載された体制、委員会等の名称は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規程を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

3 【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」「参考情報」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

[参考情報]

ほくよう資産形成応援ファンド

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

*当ファンドは2018年3月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

*2013年4月～2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは2018年3月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（5）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、平成29年4月28日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、平成30年3月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下は、2018年3月30日現在の状況について記載してあります。

【ほくよう資産形成応援ファンド】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,829,814,173	99.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,784,044	0.69
合計(純資産総額)		1,842,598,217	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ダイナミック・コントロール・ ジャパン(適格機関投資家専用)	1,854,656,572	1.0044	1,862,834,157	0.9866	1,829,804,173	99.31
2	日本	投資信託 受益証券	ニッセイマネーマーケットファン ド(適格機関投資家限定)	9,984	1.0016	10,000	1.0017	10,000	0.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.31
合計	99.31

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2017年 8月末日	548,926,828		1.0000	
9月末日	1,074,472,576		1.0059	
10月末日	1,289,359,400		1.0085	
11月末日	1,384,804,362		1.0181	
12月末日	1,643,362,205		1.0145	
2018年 1月末日	1,691,139,420		1.0100	
2月末日	1,843,862,533		0.9942	
3月末日	1,842,598,217		0.9821	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2017年 8月31日～2018年 2月28日	0.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

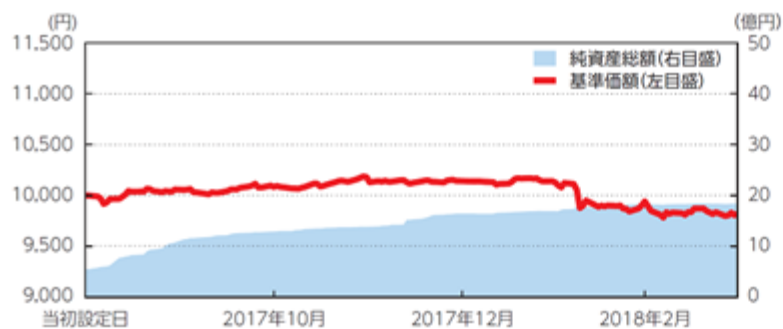
期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2017年 8月31日～2018年 2月28日	1,869,076,973	14,524,188	1,854,552,785

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

設定日：2017年8月31日
作成基準日：2018年3月30日

◆ 基準価額・純資産の推移



基準価額	9.821円
純資産総額	18.43億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

◆ 分配の推移（1万口当たり、税引前）

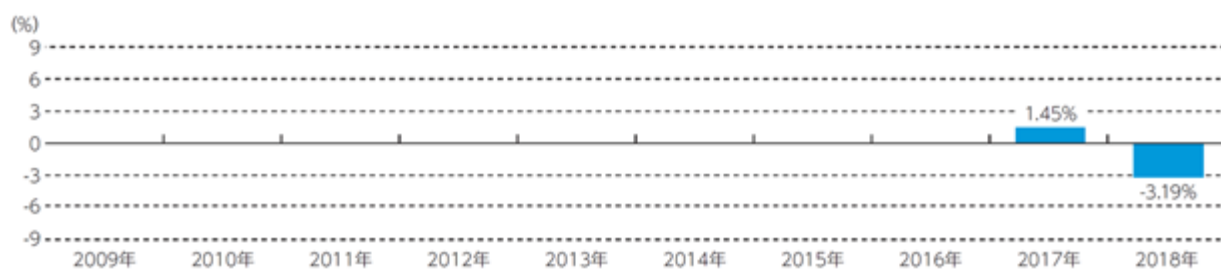
初回決算が2018年6月11日のため、基準日現在分配実績はありません。

◆ 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
ダイナミック・コントロール・ジャパン（適格機関投資家専用）	99.3%
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

◆ 年間収益率の推移（暦年ベース）



※2017年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成29年8月31日から平成30年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 【財務諸表】

【中間財務諸表】

【ほくよう資産形成応援ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 平成30年 2月28日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,767,323
投資信託受益証券	1,830,854,190
流動資産合計	1,849,621,513
資産合計	1,849,621,513
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	184,588
未払委託者報酬	5,537,481
未払利息	50
その他未払費用	36,861
流動負債合計	5,758,980
負債合計	5,758,980
純資産の部	
元本等	
元本	1,854,552,785
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,690,252
元本等合計	1,843,862,533
純資産合計	1,843,862,533
負債純資産合計	1,849,621,513

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 2月28日
営業収益	
有価証券売買等損益	11,815,810
営業収益合計	11,815,810
営業費用	
支払利息	4,158
受託者報酬	184,588
委託者報酬	5,537,481
その他費用	36,861
営業費用合計	5,763,088
営業利益又は営業損失（ ）	17,578,898
経常利益又は経常損失（ ）	17,578,898
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,578,898
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	127,448
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,060,961
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,060,961
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,867
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,867
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,690,252

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 第1期中間計算期間（自 平成29年 8月 31日 至 平成30年 2月 28日） 当ファンドの計算期間は、原則として毎年6月11日から翌年6月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成29年8月 31日)から平成30年6月11日までとなっております。第1期中間計算期間は設定日(平成29年8月31日)から平成30年2月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 平成30年 2月28日現在
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,854,552,785口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	10,690,252円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9942円 (9,942円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 平成30年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第1期中間計算期間末 自 平成29年 8月31日 至 平成30年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	548,928,301円
期中追加設定元本額	1,320,148,672円
期中一部解約元本額	14,524,188円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（2018年3月30日現在）

資産総額	1,843,882,313円
負債総額	1,284,096円
純資産総額（ - ）	1,842,598,217円
発行済口数	1,876,219,494口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9821円
（1万口当たり純資産額）	（9,821円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額（平成29年4月28日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成29年4月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成30年3月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成30年5月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(前略)

平成29年4月28日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	12	47,717
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	12	47,717

< 訂正後 >

(前略)

平成30年3月30日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	15	67,889
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	15	67,889

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第33期事業年度の中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(3) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	54,674	2	302,496
前払費用		1,003		159
未収収益	2	4,743	2	3,011
未収委託者報酬		37,073		60,274
繰延税金資産		2,664		4,925
未収還付法人税等		2,581		
流動資産計		102,741		370,867
固定資産				
有形固定資産	1	10,596	1	8,046
建物		1,689		2,231
器具備品		8,906		5,815
無形固定資産		5,645		4,287
ソフトウェア		4,498		3,140
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		309,904		20,469
投資有価証券		273,130		
ゴルフ会員権		45,000		
長期差入保証金	2	17,219	2	18,357
繰延税金資産		994		2,112
貸倒引当金		26,439		
固定資産計		326,145		32,803
資産合計		428,887		403,671
負債の部				
流動負債				
未払費用		5,719		6,740
未払代行手数料	2	9,375	2	19,329
未払投資助言手数料		5,356		5,692
未払法人税等		1,706		23,778
賞与引当金		7,162		8,900
その他の流動負債		5,858		8,151
流動負債計		35,178		72,593
固定負債				
役員退職慰労引当金		3,250		6,850
固定負債合計		3,250		6,850
負債合計		38,428		79,443
純資産の部				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金		220		21,097
その他利益剰余金		190,238		103,129
繰越利益剰余金		190,238		103,129
利益剰余金合計		190,458		124,227
株主資本合計		390,458		324,227
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計				
純資産合計		390,458		324,227
負債・純資産合計		428,887		403,671

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)	
営業収益				
運用受託報酬		142,094		130,964
委託者報酬		143,313		298,734
投資助言報酬		71,430		68,434
営業収益計	1	356,838	1	498,133
営業費用				
広告宣伝費				2,220
調査費		60,026		68,675
調査費		60,026		68,675
代行手数料	1	24,528	1	77,307
投資助言手数料		25,129		71,238
営業雑経費		8,463		25,725
通信費		880		851
印刷費		6,446		23,256
協会費		1,008		1,515
諸会費		129		101
営業費用計		118,147		245,168
一般管理費				
給料		156,023		190,205
役員報酬		22,899		21,700
給料・手当		115,419		141,219
賞与		10,541		18,385
賞与引当金繰入		7,162		8,900
福利厚生費		4,339		4,542
交際費		1,406		1,258
旅費交通費		1,449		2,659
租税公課		1,893		4,715
不動産賃借料	1	18,944	1	22,514
役員退職金		550		
役員退職慰労引当金繰入		3,250		3,600
固定資産減価償却費		6,531		5,768
諸経費		44,920		39,557
一般管理費計		239,308		274,820
営業損失 ()		617		21,855
営業外収益				
受取配当金		16,454		54,762
受取利息	1	17	1	1
その他		783		912
営業外収益計		17,255		55,677
営業外費用				
その他				511
営業外費用計				511
経常利益		16,637		33,310
特別利益				
投資有価証券売却益				147,055
特別利益計				147,055
特別損失				
固定資産除却損		163		0
ゴルフ会員権評価損				9,711

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
特別損失計	163	9,711
税引前当期純利益	16,474	170,654
法人税、住民税及び事業税	1,339	31,489
法人税等調整額	5,791	3,379
法人税等合計	7,130	28,110
当期純利益	9,343	142,544

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差 額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		評価・ 換算差 額等 合計	
当期首残高	200,000		183,319	183,319	383,319		383,319
当期変動額							
剰余金の配当		220	2,424	2,204	2,204		2,204
当期純利益			9,343	9,343	9,343		9,343
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計		220	6,919	7,139	7,139		7,139
当期末残高	200,000	220	190,238	190,458	390,458		390,458

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差 額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		評価・ 換算差 額等 合計	
当期首残高	200,000	220	190,238	190,458	390,458		390,458
当期変動額							
剰余金の配当		654	7,194	6,540	6,540		6,540
株主への現物配当		20,223	222,458	202,235	202,235		202,235
当期純利益			142,544	142,544	142,544		142,544
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計		20,877	87,108	66,231	66,231		66,231
当期末残高	200,000	21,097	103,129	124,227	324,227		324,227

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15～18年
器具備品	3～20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
建物	1,518千円	1,862千円
器具備品	16,801千円	19,069千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
現金及び預金	54,599千円	293,372千円
未収収益	4,296千円	2,649千円
長期差入保証金	17,219千円	18,357千円
未払代行手数料	9,201千円	18,086千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
営業収益	135,610千円	125,394千円
代行手数料	22,746千円	68,700千円
不動産賃借料	18,944千円	22,514千円
受取利息	17千円	1千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,204	551	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通 株式	6,540	利益剰余 金	1,635	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合 計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 定時株主総会	普通 株式	6,540	1,635	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 臨時株主総会	普通 株式	有価 証券	202,235	50,558	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(注)平成28年12月22日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式を株式会社千葉銀行他3社へ現物配当を実施。

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	54,674	54,674	
(2)未収委託者報酬	37,073	37,073	
資産計	91,748	91,748	

当事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	302,496	302,496	
(2)未収委託者報酬	60,274	60,274	
資産計	362,770	362,770	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
投資有価証券 非上場株式	273,130	

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,674			
未収委託者報酬	37,073			
合 計	91,748			

当事業年度(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	302,496			
未収委託者報酬	60,274			
合 計	362,770			

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 273,130千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
217,950	147,055	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）ともに該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日現在）	当事業年度 （平成29年3月31日現在）
繰延税金資産		
貸倒償却	5,665	5,665
貸倒引当金	8,090	
役員退職慰労引当金	994	2,096
賞与引当金	2,276	2,750
減価償却超過額		15
未払事業税	387	2,175
繰延税金資産 小計	17,413	12,702
評価性引当額	13,755	5,665
繰延税金資産 合計	3,658	7,037
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計		
繰延税金資産 純額	3,658	7,037

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
法定実効税率	33.1%	30.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%	9.9%
住民税均等割	1.8%	0.2%
評価性引当額の増加又は減少	37.2%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	1.1%	- %
その他	1.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	16.5%

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	135,610
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	125,394
ちばぎん証券株式会社	58,800

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接35% 間接45%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	132,010	未収収益	4,296
							投資助言報酬の受領	3,600		
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	22,746	未払代行手数料	
							賃借料の支払	18,944		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接40% 間接20%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	121,554	未収収益	2,649
							投資助言報酬の受領	3,840		
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	68,700	未払代行手数料	
							賃借料の支払	22,514		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券(株)	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券(株)	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		
同一の親会社を持つ会社	(株)ちばぎん総合研究所	千葉県千葉市美浜区	150	情報・調査、コンサルティング業務		投資有価証券の売却取引	投資有価証券の売却 売却代金 売却益	216,000 145,355		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資有価証券の売却金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年 4月 1 日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	97,614円71銭	81,056円92銭
1株当たり当期純利益金額	2,335円93銭	35,636円03銭

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日）
当期純利益（千円）	9,343	142,544
普通株式の期中平均株式（株） 数	4,000	4,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成29年9月30日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		305,710
前払費用		965
未収収益		174
未収委託者報酬		101,701
繰延税金資産		3,552
流動資産計		412,104
固定資産		
有形固定資産	1	11,756
建物		2,077
器具備品		9,679
無形固定資産		6,014
ソフトウェア		4,868
電話加入権		1,146
投資その他の資産		21,027
長期差入保証金		18,357
繰延税金資産		2,669
固定資産計		38,798
資産合計		450,903
負債の部		
流動負債		
未払費用		8,375
未払代行手数料		35,781
未払投資助言手数料		4,716
未払法人税等		3,673
前受収益		44,525
賞与引当金		9,663
その他の流動負債		5,771
流動負債計		112,509
固定負債		
役員退職慰労引当金		8,650
固定負債合計		8,650
負債合計		121,159
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		21,097
その他利益剰余金		108,646
繰越利益剰余金		108,646
利益剰余金合計		129,744
株主資本合計		329,744
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		0
純資産合計		329,744
負債・純資産合計		450,903

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成29年4月 1日	
至 平成29年9月30日)	
営業収益	
運用受託報酬	49,185
委託者報酬	213,883
投資助言報酬	43,681
営業収益計	306,750
営業費用	
調査費	38,307
調査費	38,307
代行手数料	64,880
投資助言手数料	28,658
営業雑経費	31,855
通信費	475
印刷費	30,376
協会費	914
諸会費	90
営業費用計	163,702
一般管理費	1 134,692
営業利益	8,355
営業外収益	
受取利息	1
その他	0
営業外収益計	1
経常利益	8,356
税引前中間純利益	8,356
法人税、住民税及び事業税	2,024
法人税等調整額	815
法人税等合計	2,840
中間純利益	5,516

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・ 換算差 額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			評価・ 換算差 額等 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000	21,097	103,129	124,227	324,227		324,227
当中間期変動額							
中間純利益			5,516	5,516	5,516		5,516
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）							
当中間期変動額合計			5,516	5,516	5,516		5,516
当中間期末残高	200,000	21,097	108,646	129,744	329,744		329,744

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
建物	2,016千円
器具備品	20,664千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	1,749千円
無形固定資産	593千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	305,710	305,710	
(2) 未収委託者報酬	101,701	101,701	
資産計	407,412	407,412	

（注）1．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	55,560
ちばぎん証券株式会社	29,400

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	82,436円09銭
1株当たり中間純利益金額	1,379円17銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注)2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益 (千円)	5,516
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成29年7月14日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成30年5月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円（平成29年3月31日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額 （平成29年3月31日現在）	事業の内容
株式会社北洋銀行	121,101百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

< 訂正後 >

(1)受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円 (平成29年9月末日現在)

(中略)

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
株式会社北洋銀行	121,101百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

(前略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円 (平成29年3月31日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円 (平成29年9月末日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月16日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているほくよう資産形成応援ファンドの平成29年8月31日から平成30年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ほくよう資産形成応援ファンドの平成30年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年8月31日から平成30年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月14日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。